

# 平成25年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・斑点米カメムシ類（ 3 ）

平成25年7月26日

鳥取県病害虫防除所

## 1 予察灯におけるアカスジカスミカメの誘殺状況等

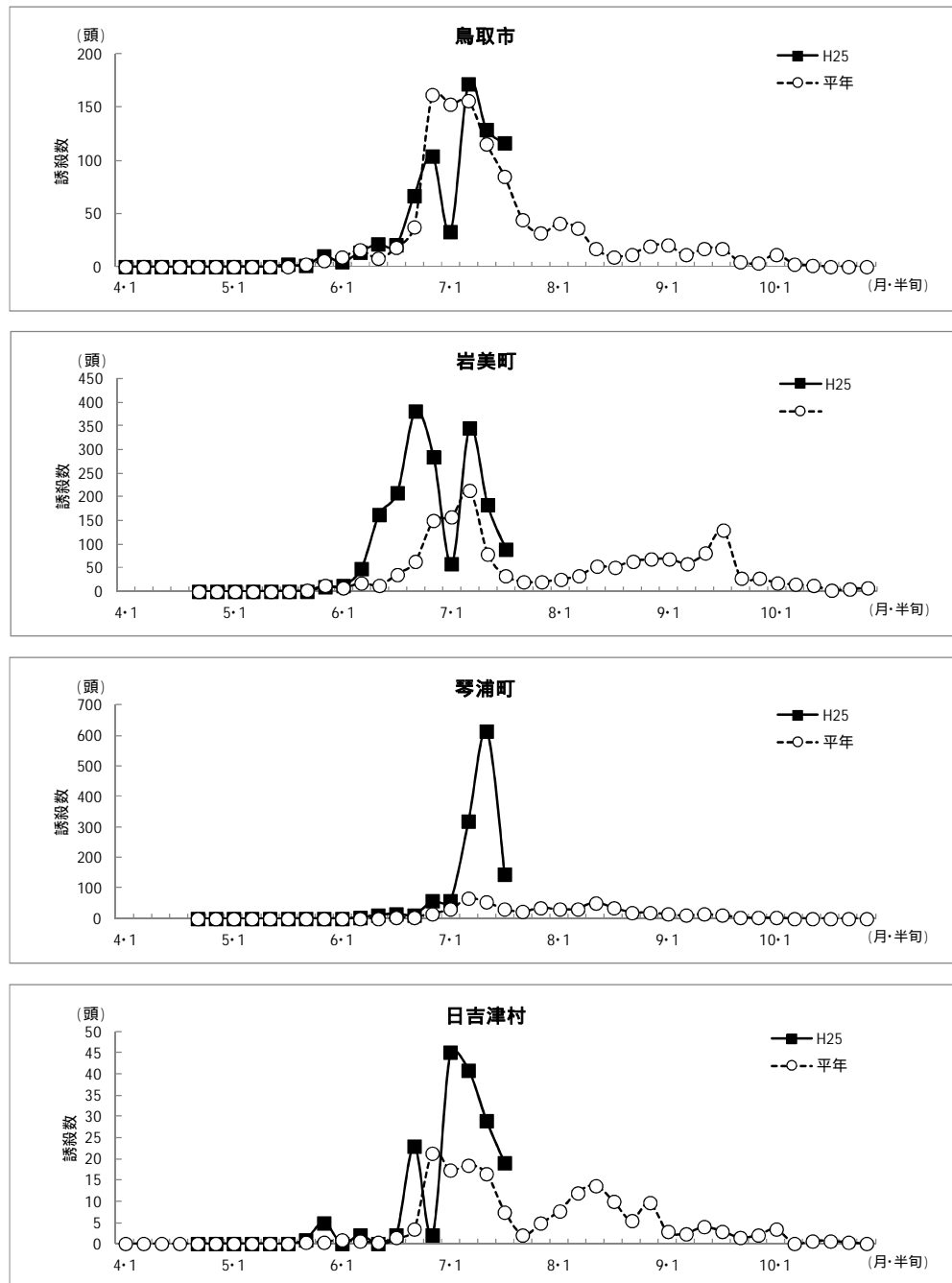


図1 予察灯におけるアカスジカスミカメの誘殺状況

- (1) 7月第4半旬現在、予察灯におけるアカスジカスミカメの誘殺数は、鳥取市では平年並、他の地点では平年よりやや多い～多いであった。
- (2) 今後、出穂期を迎え、カメムシ類の水田への侵入加害による斑点米被害の発生が懸念されるので、水田周辺のイネ科雑草の草刈り及び、穂揃い期から乳熟初期の適期防除を徹底する。

## 2 防除上注意すべき事項

(1) 雑草地、畦畔などのイネ科雑草はカメムシ類の増殖源となるので、適正な管理を行う。

ア ひとめぼれ、コシヒカリ等7月下旬～8月上旬に出穂期を迎えるほ場

出穂20日前頃に草刈りを行ったほ場では、再生したイネ科雑草が穂をつける前(水稲の出穂期頃)に再度草刈りを行うと、カメムシの密度がさらに低下する。

出穂20日前頃に畦畔等の草刈りを行っていないほ場では、穂揃い期から乳熟期に草刈りを行い、その直後に、水田に追い込まれたカメムシ類を粉剤、水和剤などで防除する。

イ 日本晴、きぬむすめ等8月中旬頃に出穂期を迎えるほ場

出穂20日前頃に草刈りを行い、その後、再生したイネ科雑草が穂をつける前に再度草刈りを行うとカメムシ類の密度がさらに低下する。

(2) 水田内で穂をつけたヒエ類はカメムシ類の発生を助長するので、直ちに取り除く。

(3) 薬剤防除は適期に行う。

ア 粉剤、乳剤などを使用する場合

薬剤防除は穂揃期から乳熟初期に行い、その後も発生が多い場合は7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。防除は地域一斉で行うと効果が高い。なお、出穂前散布の防除効果は期待できない。

イ 粒剤を使用する場合

各薬剤の散布適期を確認して湛水散布を行う(湛水散布にあたっては、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項などを確認するとともに、止水期間を1週間とし、また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める)。また、散布後も発生が多い場合は粉剤、乳剤などで追加防除を行う。

(4) 薬剤散布にあたっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。

なお、穂揃い期に殺虫殺菌混合剤を使用する場合は、いもち病防除についても考慮して薬剤選択を行う。